

風力発電募集要項

[大規模風力]

平成 24 年 6 月 22 日

四国電力株式会社
関西電力株式会社

目 次

募集の概要	
1．募集対象	2
2．募集量、募集方法	2
3．連系検討に関するスケジュール	3
応募方法	
1．応募にあたっての留意事項	5
2．連系検討	8
(1)「初回応募分」に応募するプロジェクト	8
(a) 応募書類の送付	8
(b) 連系検討順位の決定	10
(c) 連系検討の実施	11
(2)「初回応募分」以降に応募するプロジェクト	13
(a) 応募書類の送付	13
(b) 連系検討順位	15
(c) 連系検討の実施	15
実施プロジェクトの確定	
1．表明書の提出	18
2．実施プロジェクトの確定	18
3．実施プロジェクト選定中に実施プロジェクト等が辞退した場合の取扱い	18
4．今回の募集結果の通知	19
契約の締結等について	
1．実施プロジェクト確定から契約締結まで	20
2．電力受給に係わる契約について	20
3．その他契約書等の締結	20
応募書類の様式	
1．応募書類の様式	21
2．留意事項	21

募集の概要

1. 募集対象

次の条件を満たす風力発電プロジェクトを対象といたします。

- (1) 四国で立地を予定しているプロジェクト(以下、「四国プロジェクト」という。)または淡路島南部で立地を予定しているプロジェクト(以下、「淡路島南部プロジェクト」という。)であって、四国電力株式会社(以下、「四国電力」)または関西電力株式会社(以下、「関西電力」)が所有する供給設備への連系を希望するもの。
 - (2) 1プロジェクトあたりの出力が、2,000kW以上となるもの。
 - (3) 電気事業者^(注1)との電力受給に係わる契約の締結後、4年^(注2)以内に電力受給開始が可能なもの。
 - (4) 需要の少ない夜間など、電力供給量を需要とバランスする状態まで減少させるための調整力(下げ代)が不足すると見込まれる場合に、四国電力の給電指令に従い、風力発電の出力を一定の出力上限値以下に制御すること(以下、「出力制御条件」)により、電力系統の安定化をはかるための実証試験に参加いただくことができるもの。
- (注1) 四国電力、関西電力などの一般電気事業者の他に、特定規模電気事業者、特定電気事業者を含みます。
- (注2) ただし、法令または条例による環境影響評価(環境アセスメント)に係る対応などで、やむを得ず電力受給開始を延伸する場合は、この限りではありません。

2. 募集量、募集方法

- ・ 本要項にもとづく募集量は、合計で20万kWといたします。
- ・ 本要項にもとづく募集は、随時受付といたしますが、「初回応募分」については、連系検討順位を決めるために抽選会を行います。
- ・ なお、同一プロジェクト^(注1)で複数応募することはできません。

募集量	20万kW
募集方法	実施プロジェクトとして確定した出力の累計値が、募集量に達するまで随時受付いたします。 (ただし、「初回応募分」については抽選会を実施)
応募上限	1事業者 ^(注2) 3プロジェクトまで
	1プロジェクトにつき5万kWまで

- (注1) 風力発電所の建設予定地が同じで、連系地点や発電機出力のみが異なるようなケースは、同一プロジェクトとみなします。
- (注2) 1事業者には、単一の事業者の他、会社計算規則第2条第3項第2号に定める関係会社などを含みます。

3. 連系検討に関するスケジュール

(1) 「初回応募分」に応募する場合

連系検討順位の抽選の結果、上位となったプロジェクトから累計して20万kWに達するまでのプロジェクトを対象に連系検討を実施します。

年 月 日	内 容
平成 24 年 6 月 22 日	募集説明会の実施
平成 24 年 6 月 25 日 ～ 7 月 13 日	応募書類の受付（平成 24 年 7 月 13 日の消印まで有効）
平成 24 年 6 月 25 日 ～ 8 月 3 日	応募書類の審査および審査結果の通知（平成 24 年 8 月 3 日までに発送）
平成 24 年 8 月 9 日	連系検討順位を決めるための抽選会を実施 （上位案件から検討開始）
平成 24 年 8 月 10 日 ～ 11 月 22 日	連系検討の実施、連系検討結果（連系可否、連系不可の場合の代替案）の通知
平成 24 年 11 月 22 日 ～ 12 月 6 日	代替案に関する連系検討の受付
平成 24 年 11 月 22 日 ～ 平成 25 年 3 月(予定)	代替案に関する連系検討の実施、代替案に関する連系検討結果の通知

(注) 上位となったプロジェクトの申込の取り止め（辞退または無効）に伴い連系検討を実施する場合など、連系検討の実施に際しては、上記スケジュールのとおりにならない場合があります。

(2)「初回応募分」以降に応募する場合

「初回応募分」以降に応募されたプロジェクトの連系検討順位は、「初回応募分」の連系検討順位を決定するための抽選会で決定した最下位のプロジェクトに次ぐものとし、応募書類の受付順とします。また、連系検討に係るスケジュールは、「初回応募分」の募集スケジュールに準じ、以下のとおりといたします。

内 容	時 期 ・ 期 間
応募書類（「初回応募分」以降）の受付開始	平成 24 年 7 月 14 日
応募書類に係る審査結果の通知	連系検討に係る請求書送付に合わせて通知（無効分については、都度、通知）
連系検討の実施、連系検討結果の通知	連系検討の開始から 3 か月以内
代替案に関する連系検討の受付	連系検討結果の通知から 2 週間程度
代替案に関する連系検討の実施、代替案に関する連系検討結果の通知	代替案に関する連系検討の開始から 3 か月以内

応募方法

1. 応募にあたっての留意事項

(1) 計画の確実性

応募にあたっては、連系地点、風力発電機の仕様、連系および運用開始時期等、プロジェクトの基本的事項が確定していることが前提となります。

このため、風況調査の実施状況、資金調達計画、用地確保状況、環境影響評価の状況、自治体等との調整等、プロジェクトの進捗状況についても、応募書類等を通じて確認させていただきます。

なお、応募書類の事前審査時その他において、計画の確実性が認められない場合には、当該応募を無効といたします。

(2) 実証試験への協力

今回の募集における、出力制御条件による実証試験の実施にあたっては、各種試験の実施や評価に必要なデータの提供などについて協力していただく必要があります。

(3) 出力制御条件の概要

a. 出力制御指令による制御

需要の少ない夜間など、四国電力の電力供給量を需要とバランスする状態まで減少させるための調整力(下げ代)が不足すると見込まれる時間帯や、実証試験のために必要な場合には、四国電力の給電指令(出力制御指令)に従い、当該プロジェクトの全風力発電機の合計出力を一定の出力上限値以下に制御していただきます。

b. 出力制御の方法

(a) 出力制御方法

出力制御指令は、今回の募集における実施プロジェクトすべてを対象に、給電情報伝送装置(事業者の負担により設置いただきます。)により出力上限値を伝送して行います。

出力制御指令は、原則として、事前に予告した上で行いますが、風況などにより緊急的な対応が必要な時には、予告なしに指令する場合があります。

出力制御指令における出力上限値は、実施プロジェクトの風力発電機の定格出力合計に対する%値(1%刻み、0%:全台停止、100%:制約なし)により指令しますので、出力上限値指令後、以下に定める時刻までに全ての風力発電機の出力制御を完了していただきます。

出力制御は事業者の責任において実施していただきます。

事業者が出力上限値指令を受ける時間帯	出力上限値まで出力を下げる際の制御完了時間	出力上限値まで出力を上げる際の制御開始時間
X時00分～ X時15分未満	X時30分まで	X時30分以降
X時15分～ X時30分未満	X時45分まで	X時45分以降
X時30分～ X時45分未満	(X+1)時00分まで	(X+1)時00分以降
X時45分～ (X+1)時00分未満	(X+1)時15分まで	(X+1)時15分以降

(b) 指令値の送受信

出力制御指令における出力上限値の情報伝送には、原則としてサイクリック・デジタル情報伝送装置(CDT)を用いるものとし、以下に定める信号の送受信に対応していただきます。

信号種別	四国電力 風力発電所	風力発電所 四国電力
スーパービジョン	予告信号 (予告時は1、予告解除まで信号継続) 出力制御信号 (出力制御指令中は1、事前の予告信号なしで出力制御が行われる場合は予告信号も同時に送出) 出力上限値変更信号 (出力上限値変更時に1)	予告確認中信号 (予告信号確認で1、予告解除の確認まで信号継続) 出力上限値確認信号 (出力上限値変更確認で1) 下り伝送異常 (四国電力 風力発電所向け情報を正常に受信できない場合に1)
テレメータ	出力上限値 (0~100、BCD3桁)	有効電力 (風力発電所の合計出力)

出力制御指令における出力上限値の受信個所は、原則として風力発電所とします。出力制御のための情報伝送ができない場合には、電話による指令とします。

c. 出力制御の確認

風力発電機の出力制御が適切に実施されていることの確認は、出力制御時における風力発電機の合計出力の30分平均値が指令値を超過していないことにより行います。出力制御が適切に実施されていないことが確認された場合は、事業者の責任において、出力制御方法を改善していただきます。

d. 発電可能電力量の提出

出力制御時における30分毎の発電可能電力量(出力制御を実施しなかったと想定した場合の発電電力量)を算出し、月単位で集約の上、翌月10日までに電子データで提出していただきます(提出データの様式は、実施プロジェクトとなった事業者に対し、別途、送付いたします。)

e. 出力制御の動作確認

電力需給状況に応じた出力制御に加え、年1回程度(2時間程度/回)出力制御の動作確認を行うことがあります。

f. 出力制御の目安

現時点で想定される出力制御の目安は、年間30日です。

(4) 連系にあたっての工事区分

風力発電設備と電力会社の供給設備を連系する場合の工事区分は、次のとおりといたします。

(事業者の施工範囲)

電力会社の供給設備との連系点までの事業者の連系用送電線、および必要な通信線等

(電力会社の施工範囲)

事業者の連系用送電線と電力会社の供給設備との連系にあたり必要となる送電設備、変電設備、通信設備等の新設、取替、改修工事

なお、連系に伴い必要となる上記設備工事の費用については、工事費負担金として事業者(または四国電力または関西電力と電力託送契約を締結する契約者)より申し受けません。

(5) 電力品質の保持、給電運用に関する要件

電力の品質保持および保守・保安上の観点から、供給設備の停止作業時、事故時および給電運用上必要な場合は、出力制御条件にかかわらず、給電指令に従い、風力発電設備を系統から解列していただくことがあります。

また、風力発電設備が供給信頼度および電力品質に悪影響を及ぼす場合、または悪影響を及ぼすおそれがあると判断される場合は、電力の受給を停止し、事業者による改善に必要な措置を講じていただきます。

なお、上記の場合、事業者の受けた損害について賠償の責めを負いません。

(6) 受給料金単価

電気事業者との協議により決定いたします。

(7) 受給期間

電気事業者との協議により決定いたします。

(8) その他の要件

電気事業法および関係法令等を遵守していただきます。

また、系統連系に関しては、「電気設備の技術基準の解釈」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、四国電力が定める「系統アクセス検討指針」または関西電力が定める「系統アクセス検討に関する通達」等にもとづき実施するものとし、応募後にこれらが改正された場合は、改正後のものを適用することをご了承いただきます。

なお、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の不要解列防止条項につきましては、系統連系規程の改正(事故時運転継続要件[FRT要件(FRT: Fault Ride Through)]の追加)が検討されており、改正動向に合わせて適用させていただきますので、ご注意ください。

風力発電設備の建設に必要な地元交渉、法手続き、環境対策、設備の試運転・保守等については、すべて事業者の責任で実施していただきます。

(9) 応募名義人

応募名義人は単独名義としていただきます。

複数の事業者が共同で応募される場合には、いずれか1事業者を代表会社として特定して手続きを行っていただきます。この場合、代表会社が本募集に係る一切の権利・義務について責任を負っていただきます。

また、応募にあたっての手続き開始後に、事業者が本募集に係る事業のための新会社を設立する場合には、その新会社が本募集に係る一切の権利・義務について責任を負うことといたします。

2. 連系検討

(1) 「初回応募分」に応募するプロジェクト

(a) 応募書類の送付

a. 応募書類

応募プロジェクト毎に、応募書類の(様式1)から(様式11)[後記「応募書類の様式」参照]までを各々正1通、副2通の合計3通作成してください。

b. 応募方法

上記応募書類一式(正1通、副2通の合計3通)を、郵送(書留またはレターパックに限ります)にてご提出ください。(郵送以外の方法でのご提出は受付いたしません。)なお、郵送に係る費用は事業者にてご負担ください。

c. 応募受付期間

平成24年6月25日から平成24年7月13日までの期間とし、締切日(平成24年7月13日)の消印有効といたします。

d. 提出先

(四国プロジェクト、淡路島南部プロジェクトとも)
〒760-8573 香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社 電力輸送本部 系統運用部 託送サービスセンター
風力発電応募受付窓口 宛

e. 応募書類の事前審査

応募プロジェクトについては、すべて応募内容に関する事前審査を実施し、審査結果を平成24年8月3日までに書面にて通知いたします。

なお、以下の事項に該当する場合は、当該申込を無効といたします。また、事前審査後に判明した場合も無効といたします。

- ・ 代表者の記名捺印がない場合
- ・ 計画の現実性を確認できない場合
- ・ 応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合
- ・ 同一事業者または密接な関係のある者が同一プロジェクトで複数の申込をした場合
- ・ プロジェクトに関して、法律その他制約等により実現性がないと判断した場合
- ・ 本募集要項の内容に違反した場合
- ・ その他、不適格と判断した場合

事前審査の経過に関する問い合わせおよび事前審査結果に対する異議申し立てには応じません。

(注) 同一地点に複数のプロジェクトが重複した場合の取扱い

応募書類の様式9「発電所用地の確保状況」に添付された各風車の設置場所を示す周辺地図で確認した結果、当該プロジェクトが、他の事業者による開発中のプロジェクトと一部でも重複していると見られる場合は、当該申込を無効とするとともに、速やかに、当該事業者に対し、その状況等を通知いたします。

また、「初回応募分」に応募したプロジェクト間で重複がある場合には、各々のプロジェクトは、直ちに無効とはせず、当該事業者に対し、その状況等を通知し、事業者間での協議により、当該重複状態を解消していただきます。この協議の間、当該プロジェクトの連系検討は一時中断することといたします。

なお、上記通知の発送日から3か月以内に当該重複状態を解消できない場合には、当該全てのプロジェクトを無効といたします。また、事業者間での協議の結果、応募内容を大幅に変更するプロジェクトについては、当該申込を無効とし、「(2)「初回応募分」以降に応募するプロジェクト」により改めて応募いただくこととなります。

なお、四国電力および関西電力は、当該協議に関する仲介、斡旋等を行いません。

f . 応募にあたってのその他留意事項

- ・ 申込受付締切後の応募書類の差し替えおよび修正は原則認めません。
- ・ 提出のあった応募書類は、返却いたしません。
- ・ 応募書類の事前審査にあたり、申込内容の確認等のため、説明および追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ・ 四国電力および関西電力は、本募集要項の運営にあたって必要があれば、応募書類の内容その他申込に関わる事項等について情報共有するものとします。また、以下を除いて守秘義務を負うものいたします。
 - 応募されたプロジェクトの件数、規模
 - 応募事業者名、発電設備の建設地および規模
 - 同一地点に応募した他のプロジェクトがあった場合、当該プロジェクトの事業者連絡先
 - その他、応募事業者の了解を得た事項
- ・ 応募に係わる一切の費用は応募事業者の負担とし、応募事業者のプロジェクトが実施プロジェクトとならなかった場合の損害については補償いたしません。
- ・ 申込後に申込を取り止めされる場合は、辞退届(様式13)を提出してください。(申込辞退届に捺印する印は申込書に捺印された印と同一であることが必要です。)なお、辞退届提出後の当該申込内容は無効となります。

(b) 連系検討順位の決定

a . 抽選会の実施

「初回応募分」に応募したプロジェクトのうち、事前審査で有効と判断したプロジェクトについて、連系検討の優先順位を決めるための抽選会を、平成 24 年 8 月 9 日に実施いたします。(抽選会の場所、具体的な抽選方法等については、事前審査の結果通知時に、対象事業者に対して個別に通知いたします。)

連系検討順位決定のための抽選は、応募プロジェクト単位で行います。

抽選によって決定した連系検討順位は、本募集における応募プロジェクトの中での順位を決めるためにのみ用います。

抽選会当日は、事前審査の結果通知を持参しなければ参加できません。持参なき場合は、失格となる場合がありますので、ご了承ください。また、代理人による出席は認めますが、その場合、事前審査の結果通知に加え、事業者からの委任状など代理を証する書面を併せてご持参ください。委任状など代理を証する書面がない場合は参加できません。

抽選会を欠席した事業者のプロジェクトについては、理由の如何を問わず無効となりますので、ご了承ください。

(c) 連系検討の実施

a. 連系検討料の支払いおよび連系検討の開始

連系検討にあたっては、四国プロジェクトは四国電力、淡路島南部プロジェクトは関西電力へ、検討料として1受電地点1検討につき21万円(消費税等相当額を含む。)をお支払いいただきます。

抽選会実施後、連系検討順位の抽選の結果、上位となったプロジェクトから累計して20万kWに達するまでのプロジェクトを対象に連系検討を開始することとし、請求書を送付いたします。また、辞退または無効となったプロジェクトが出た場合には下位プロジェクトを繰り上げて連系検討を実施いたします。(検討料のお支払いがない場合は、連系検討の申込は無効といたします。)

なお、お支払いいただいた検討料は、原則として返却いたしません。また、指定口座への支払いに係る振込手数料は事業者にてご負担ください。

b. 連系検討中の確認事項

連系検討申込書類に記載されている内容および関連する事項について、お問い合わせをさせていただく場合があります。また、それらに記載のない事項についても、検討の過程で必要となる資料を提出していただく場合があります。

c. 同一系統に複数のプロジェクトが連系する場合の取扱い

実施プロジェクトの選定にあたり、連系を予定している系統に、連系検討順位が上位のプロジェクトがある場合、下位となるプロジェクトについては、上位のプロジェクトが当該系統に連系していることを前提に連系検討を実施します。

d. 募集量の最後となる場合の取扱い

募集量の最後となるプロジェクトについては、募集規模以下となるよう応募出力を減少することを条件に連系検討を実施します。

応募出力を減少する場合、既に提出済みの応募書類を差し替えいただくこととし、差し替え前の応募書類は無効といたします。(差し替える応募書類の提出時期等については、対象事業者に個別に通知いたします。)

応募出力の減少は、発電機基数の減少または出力抑制装置^(注)の設置のいずれかの方法によるものといたします。

当該プロジェクトが応募出力の減少に応じられない場合には、実施プロジェクト候補としての権利は無効とし、次点となったプロジェクトを繰り上げます。(繰り上げたプロジェクトが募集規模を超える場合は、同様に出力を減少していただきます。)

(注)出力抑制装置：電氣的・機械的に確実な方法で、全風力発電機の合計出力を一定値以下に抑制する装置を指します。

e . 検討結果の通知

連系検討の結果は、平成 24 年 11 月 22 日までに、連系検討を行ったプロジェクトの連系検討申込者に書面にて通知いたします。(重複による連系検討の一時中断があった場合や応募出力の減少に伴う応募書類の差し替えを行った場合、辞退または無効となったプロジェクトの発生によって連系検討を実施した場合には、通知時期が変更となる場合があります。)

通知内容は以下のとおりといたします。

- ・ 連系検討申込プロジェクトの連系可否
- ・ 連系不可の場合は連系可能量と代替案があれば代替案
- ・ 連系に必要な事業者側の設備対策
- ・ 連系に必要な工事費負担金 ほか

なお、上記通知内容は、検討実施時点で把握できる条件下での検討結果であり、実際の工事実施時には、事業者側あるいは電力会社側の工事内容が変更となる場合もあります。

f . 代替案に関する連系検討

上記「e . 検討結果の通知」を踏まえ、代替案での連系検討を希望される場合は、代替案に関する連系検討の申し込みを受付いたします。

- () 申込書類
上記「(a) a . 応募書類」と同じです。
- () 申込方法
上記「(a) b . 応募方法」と同じです。
- () 申込受付期間
平成 24 年 11 月 22 日から平成 24 年 12 月 6 日までの期間とし、締切日(平成 24 年 12 月 6 日)の消印有効といたします。(受付締切日以降のご提出は受付いたしません。)
- () 提出先
上記「(a) d . 提出先」と同じです。
- () 連系検討料
上記「(c) a . 連系検討料の支払いおよび連系検討の開始」と同じです。
なお、検討を要しない場合は、検討料を申し受けません。
- () 検討結果の通知
代替案に関する連系検討の結果は、代替案に関する連系検討の開始から 3 か月以内に、連系検討を行ったプロジェクトの連系検討申込者に書面にて通知いたします。
通知内容は以下のとおりといたします。
 - ・ 連系検討申込プロジェクトの連系可否
 - ・ 連系に必要な事業者側の設備対策
 - ・ 連系に必要な工事費負担金 ほかなお、上記通知内容は、検討実施時点で把握できる条件下での検討結果であり、実際の工事実施時には、事業者側あるいは電力会社側の工事内容が変更となる場合もあります。

(2)「初回応募分」以降に応募するプロジェクト

(a) 応募書類の送付

a. 応募書類

応募プロジェクト毎に、応募書類の(様式1)から(様式11)[後記「 応募書類の様式」参照]までを各々正1通、副2通の合計3通作成してください。

b. 応募方法

上記応募書類一式(正1通、副2通の合計3通)を、郵送(書留またはレターパックに限ります)にてご提出ください。(郵送以外の方法でのご提出は受付いたしません。)なお、郵送に係る費用は事業者にてご負担ください。

c. 応募受付期間

初回分の応募受付期間後に、連系検討を希望されるプロジェクトについては、平成24年7月14日以降、随時、受け付けいたします。
ただし、初回分に応募したプロジェクトのうち実施プロジェクトとして確定した出力の累計値が募集量に達した場合、または初回分および初回分以降に応募したプロジェクトのうち実施プロジェクトとして確定した出力の累計値が募集量に達した場合には、その日以降、新たな受け付けはいたしません。

d. 提出先

(四国プロジェクト、淡路島南部プロジェクトとも)
〒760-8573 香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社 電力輸送本部 系統運用部 託送サービスセンター
風力発電応募受付窓口 宛

e. 応募書類の審査

応募プロジェクトについては、応募内容に関する審査を実施します。
なお、以下の事項に該当する場合は、当該申込を無効といたします。また、審査後に判明した場合も無効といたします。

- ・ 代表者の記名捺印がない場合
- ・ 計画の確実性を確認できない場合
- ・ 応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合
- ・ 初回応募分と同じプロジェクトの場合(ただし、初回応募分のプロジェクトが失効している場合を除きます。)
- ・ 同一事業者または密接な関係のある者が同一プロジェクトで複数の申込をした場合
- ・ プロジェクトに関して、法律その他制約により実現性がないと判断した場合
- ・ 本募集要項の内容に違反した場合
- ・ その他、不適格と判断した場合

審査の経過に関する問い合わせおよび審査結果に対する異議申し立てには応じません。

(注) 既に開発中または先に応募しているプロジェクトと重複した場合の取扱い
応募書類の様式9「発電所用地の確保状況」に添付された各風車の設置場所を示す周辺地図で確認した結果、当該プロジェクトが、他の事業者による開発中のプロジェクトまたは先に応募しているプロジェクトと一部でも重複していると見られる場合は、開発中のプロジェクトまたは先に応募しているプロジェクトを有効とし、当該申込を無効とするとともに、速やかに、当該事業者に対し、その状況等を通知いたします。

f. 応募にあたってのその他留意事項

- ・ 応募書類到着後の応募書類の差し替えおよび修正は原則認めません。
- ・ 提出のあった応募書類は、返却いたしません。
- ・ 応募書類の審査にあたり、申込内容の確認等のため、説明および追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ・ 四国電力および関西電力は、本募集要項の運営にあたって必要があれば、応募書類の内容その他申込に関わる事項等について情報共有するものとします。また、以下を除いて守秘義務を負うものといたします。
 - 応募されたプロジェクトの件数、規模
 - 応募事業者名、発電設備の建設地および規模
 - 同一地点に応募した他のプロジェクトがあった場合、当該プロジェクトの事業者連絡先
 - その他、応募事業者の了解を得た事項
- ・ 応募に係わる一切の費用は応募事業者の負担とし、応募事業者のプロジェクトが実施プロジェクトとならなかった場合の損害については補償いたしません。
- ・ 申込後に申込を取り止めされる場合は、辞退届(様式13)を提出してください。(申込辞退届に捺印する印は申込書に捺印された印と同一であることが必要です。)なお、辞退届提出後の当該申込内容は無効となります。

(b) 連系検討順位

初回応募分以降に応募されたプロジェクトの連系検討順位は、初回応募分の連系検討順位を決定するための抽選会で決定した最下位のプロジェクトに次ぐものとし、上記「(a) a. 応募書類」の受付順とします。

なお、同一日に応募書類を受け付けた場合については、対象事業者間で別途、抽選により順位を決定することといたします。(具体的な抽選方法や日時等については、対象事業者に別途、通知いたします。)

(c) 連系検討の実施

a. 連系検討料の支払いおよび連系検討の開始

連系検討にあたっては、四国プロジェクトは四国電力、淡路島南部プロジェクトは関西電力へ、検討料として1受電地点1検討につき21万円(消費税等相当額を含む。)をお支払いいただきます。

上記「(2)(a) e 応募書類の審査」において有効と判断されたプロジェクトについては、上記「(b) 連系検討順位」により決定される順位に応じて、初回応募分を含めて出力の累計値が20万kWに達するまでのプロジェクトを対象に連系検討を開始することとし、請求書を送付いたします。また、辞退または無効となったプロジェクトが出た場合には下位プロジェクトを繰り上げて連系検討を実施いたします。(検討料のお支払いがない場合は、連系検討の申込は無効といたします。)

なお、お支払いいただいた検討料は、原則として返却いたしません。また、指定口座への支払いに係る振込手数料は事業者にてご負担ください。

b. 連系検討中の確認事項

連系検討申込書類に記載されている内容および関連する事項について、お問い合わせをさせていただく場合があります。また、それらに記載のない事項についても、検討の過程で必要となる資料を提出していただく場合があります。

c. 同一系統に複数のプロジェクトが連系する場合の取扱い

実施プロジェクトの選定にあたり、連系を予定している系統に、連系検討順位が上位のプロジェクトがある場合、下位となるプロジェクトについては、上位のプロジェクトが当該系統に連系していることを前提に連系検討を実施します。

d. 募集量の最後となる場合の取扱い

募集量の最後となるプロジェクトについては、募集規模以下となるよう応募出力を減少することを条件に連系検討を実施します。

応募出力を減少する場合、既に提出済みの応募書類を差し替えいただくこととし、差し替え前の応募書類は無効といたします。(差し替える応募書類の提出時期等については、対象事業者に個別に通知いたします。)

応募出力の減少は、発電機基数の減少または出力抑制装置^(注)の設置のいずれかの方法によるものといたします。

当該プロジェクトが応募出力の減少に応じられない場合には、実施プロジェクト候補としての権利は無効とします。

(注) 出力抑制装置：電氣的・機械的に確実な方法で、全風力発電機の合計出力を一定値以下に抑制する装置を指します。

e . 検討結果の通知

連系検討の結果は、連系検討の開始から3か月以内に、連系検討を行ったプロジェクトの連系検討申込者に書面にて通知いたします。

通知内容は以下のとおりといたします。

- ・ 連系検討申込プロジェクトの連系可否
- ・ 連系不可の場合は連系可能量と代替案があれば代替案
- ・ 連系に必要な事業者側の設備対策
- ・ 連系に必要な工事費負担金 ほか

なお、上記通知内容は、検討実施時点で把握できる条件下での検討結果であり、実際の工事実施時には、事業者側あるいは電力会社側の工事内容が変更となる場合もあります。

f . 代替案に関する連系検討

上記「e . 検討結果の通知」を踏まえ、代替案での連系検討を希望される場合は、代替案に関する連系検討の申し込みを受付いたします。

- () 申込書類
上記「(a) a . 応募書類」と同じです。
- () 申込方法
上記「(a) b . 応募方法」と同じです。
- () 申込受付期間
上記「e . 検討結果の通知」による通知発送日から一定の期間(2週間程度)を定め、受付いたします。(具体的な受付期間は、検討結果の通知の中で通知いたします。)
- () 提出先
上記「(a) d . 提出先」と同じです。
- () 連系検討料
上記「(c) a . 連系検討料の支払いおよび連系検討の開始」と同じです。
なお、検討を要しない場合は、検討料を申し受けません。
- () 検討結果の通知
代替案に関する連系検討の結果は、代替案に関する連系検討の開始から3か月以内に、連系検討を行ったプロジェクトの連系検討申込者に書面にて通知いたします。
通知内容は以下のとおりといたします。
 - ・ 連系検討申込プロジェクトの連系可否
 - ・ 連系に必要な事業者側の設備対策
 - ・ 連系に必要な工事費負担金 ほか

なお、上記通知内容は、検討実施時点で把握できる条件下での検討結果であり、実際の工事実施時には、事業者側あるいは電力会社側の工事内容が変更となる場合があります。

実施プロジェクトの確定

1. 表明書の提出

上記「2. 連系検討」において、連系検討の結果、連系可能の通知を受けたプロジェクトについて、当該検討結果での連系を希望される場合は、連系可能の連系検討通知書の発送日から1か月後までに、表明書（様式12）を作成し、下記提出先にご提出ください。なお、通知書に記載の提出期日までに表明書の提出がなかった場合、当該プロジェクトは無効といたします。

[提出先]

（四国プロジェクト、淡路島南部プロジェクトとも）
〒760-8573 香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社 電力輸送本部 系統運用部 託送サービスセンター
風力発電応募受付窓口 宛

2. 実施プロジェクトの確定

上記「表明書」の到着により、当該プロジェクトは、実施プロジェクトとして確定します。

3. 実施プロジェクト選定中に実施プロジェクト等が辞退した場合の取扱い

実施プロジェクトの出力累計値が募集量に達するまでの間、既に実施プロジェクトに確定しているプロジェクトや連系検討中のプロジェクトが辞退した場合、応募出力を減少する予定であった以下のようなプロジェクト^(注)の出力増加について、当該事業者の希望があれば、当初の応募出力を上限に、連系検討順位に応じて協議させていただきます。

- ・代替案の提示によって出力減少したプロジェクト
- ・「2.(1)(c)連系検討の実施」および「2.(2)(c)連系検討の実施」において、応募出力を減少したプロジェクト

上記の出力増加を行っても出力累計値が20万kWに達しない場合には、連系検討順位が次点のプロジェクトを繰り上げることとし、募集量に達した時点で終了します。

また、上記によって出力の増加を希望するプロジェクトについては、改めて連系検討を実施する必要があります。（応募書類の差し替えや提出期限など、連系検討に関する手続きに関しては、当該事業者にご個別に連絡させていただきます。）

（注）上記出力の増加は、既に応募出力を減少することを条件に実施プロジェクトとして確定したプロジェクトを含みます。

4 . 今回の募集結果の通知

実施プロジェクトとして確定した出力の累計値が今回の募集量に達した時点で、今回の募集は終了いたします。本募集の終了については、速やかに公表することとし、併せて応募プロジェクトの事業者に対し、以下の通知を書面にて送付いたします。(ただし、既に実施プロジェクトとなっているプロジェクトおよび失効しているプロジェクトはこの限りではありません。)

(1) 既に応募書類を受け付けているプロジェクト

- ・ 連系検討を実施しない旨の通知
- ・ 応募に伴うすべての権利が失効となる旨の通知
(将来の追加募集時に今回の連系検討順位は配慮いたしません)

(2) 募集終了後、到着した応募書類

- ・ 連系検討を実施しない旨の通知
(この場合、応募書類を返却します)

契約の締結等について

1. 実施プロジェクト確定から契約締結まで

実施プロジェクトとなったプロジェクトについては、各々の販売先となる電気事業者との間で電力受給に係わる契約協議を進め、系統連系に係る諸契約を締結いただきます。

なお、実施プロジェクトの出力の累計値が募集量に達した（本募集の終了）後、実施プロジェクトが辞退した場合、またはそれぞれの契約締結箇所において契約の締結に至らなかった場合（いずれの場合も、実施プロジェクトとしての権利は無効といたします。）実施プロジェクトの追加（繰り上げ）は行いません。

2. 電力受給に係わる契約について

販売先となる電気事業者との間で、別途、締結いただきます。

3. その他契約書等の締結

系統連系に関する細目事項については、別途、四国電力および関西電力の系統運用箇所と申合書等を締結いただきます。

応募書類の様式

1. 応募書類の様式

- (様式1) 系統連系申込書
- (様式2) 申込事業者の概要
- (様式3) 風力発電事業者の概要
- (様式4) 系統連系検討申込書
- (様式5) 風力発電設備の連系に関する説明書
- (様式6) 系統アクセス設備の仕様
- (様式7) 風況調査の実施状況
- (様式8) 資金調達計画に関する説明書
- (様式9) 発電所用地の確保状況
- (様式10) 法規制等に関する対応状況
- (様式11) 発電設備等の建設工程に関する説明書
- (様式12) 表明書
- (様式13) 辞退届

2. 留意事項

- ・ 応募書類の大きさは、日本工業規格 A 4 サイズまたは A 3 サイズとしてください。
- ・ 応募書類は、すべて日本語表記としてください。
- ・ 必要に応じて、追加資料の提出をお願いする場合があります。

本募集要項に関するお問い合わせ先

四国電力株式会社 電力輸送本部
系統運用部 託送サービスセンター
(e-mail アドレス) wind@yonden.co.jp
(電 話) 050 - 8801 - 3757

平成 年 月 日

系統連系申込書

電力^{注1}株式会社 御中

住 所

事業者名

代表者氏名 印

貴社の「風力発電募集要項(大規模風力)」(平成24年6月22日付)にもとづき、下記のとおり申込いたします。

記

項 目	内 容
発電所の所在地 および名称	
受給開始時期 (連系開始希望時期)	平成 年 月(予定) (平成 年 月)
定格出力合計	kW
系統アクセス設備の 建設者	
自家消費の有無	あり(kW) ・ なし
担 当 者	株式会社 部 課 氏名 (電話) (FAX) (E-mail)

(注1) 四国プロジェクトは四国電力株式会社、淡路島南部プロジェクトは関西電力株式会社と記入下さい。

(注2) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 サイズとして下さい。

申込事業者の概要

事業者名	
代表者氏名	
本社所在地	
設立年月日	
出資会社名 出資比率	
資本金	
株式数	
総資産額	
従業員数	

(注)用紙の大きさは、日本工業規格 A4 サイズとして下さい。

風力発電事業者の概要

事業者名	
代表者氏名	
本社所在地	
設立年月日 (または予定)	
出資会社名 出資比率	
資本金	
株式数	
総資産額	
従業員数	
申込者との関係	

(注1) ジョイントベンチャーまたは子会社を設立して事業を行う場合等で、申込事業者と実際に事業を行う事業者が異なる場合、実際に事業を行う事業者情報を記入して下さい。

(注2) 申込事業者自らが事業を行う場合は、事業者名に「申込事業者と同じ」と記入下さい。

(注3) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 サイズとして下さい。

平成 年 月 日

電力^{注1}株式会社 御中

系統連系検討申込書

(住所)

(事業者名)

(代表者氏名)

印

貴社の「風力発電募集要項(大規模風力)」(平成24年6月22日付)にもとづき、系統連系検討を下記のとおり申し込みいたします。

記

発電所予定地	市 町 番
制御所予定地	市 町 番
定格出力合計 (内 訳)	, kW (, kW × 基)
連系電圧 (連系予定地点)	kV 線 鉄塔付近
担 当 者	株式会社 部 課 氏名 (電話) (FAX) (E-mail)

添付資料:「風力発電設備の連系に関する説明書」(様式5)

(注1) 四国プロジェクトは四国電力株式会社、淡路島南部プロジェクトは関西電力株式会社と記入下さい。

風力発電設備の連系に関する説明書

1. 発電設備

ユニット番号等				
メ	力	風車	社 () 国)	
		発電機	社 () 国)	
風車出力制御方式		ストール制御・ピッチ制御・(その他)		
回転速度		一定速・可変速・(その他)		
風車機種別		同期発電機・誘導発電機・2重定格誘導発電機		
発電機 (単体)	定格電圧	kV		
	定格容量	/ kVA × 台		
	発電機出力	/ kW ~ / kW × 台 (最小~最大)		
	最大瞬時出力	kW		
	運転可能周波数 *1	Hz ~ Hz (連続)		
		Hz (60秒)		
	運転力率 (可能範囲)	(発電機端子電圧下げ側)	(発電機端子電圧上げ側)	
		% ~	%	
定格力率	% (力率改善後 %)			
はずみ車効果 GD ² (慣性定数)	/ kg・m ² (発電機のみ)			
	/ kg・m ² (風車含み)			
発電機定数	同期発電機の場合 *2	不飽和値		
		飽和値		
		過渡リアクタンス	/ % (基準容量 MVA)	/ % (基準容量 MVA)
		初期過渡リアクタンス	/ % (基準容量 MVA)	/ % (基準容量 MVA)
		同期リアクタンス	/ % (基準容量 MVA)	/ % (基準容量 MVA)
		定格回転数 N	/ rpm	
		過渡時定数 T _{d'}	/ sec	
		初期過渡時定数 T _{d''}	/ sec	
	制動巻線の有無	有り 無し		
	励磁系	励磁方式		
		AVR定数	(詳細は添付資料 No.14)	
		PSS定数	(PSSがない場合は無しと記入)	
	出力制御方式	(詳細は添付資料 No.15)		
	誘導発電機の場合 *2	定格回転数 N	/ rpm	
定格すべり S _n		/		
拘束リアクタンス		/		
励磁リアクタンス x _m		/		
一次抵抗 r ₁		/		
一次漏洩リアクタンス x ₁		/		
二次抵抗 r ₂		/ (一次換算値)		
二次漏洩リアクタンス x ₂		/ (一次換算値)		
二次励磁の有無 *3	なし・交流励磁*3・(その他)			

*1: 発電機の運転可能周波数は、系統事故時による周波数変動時に連鎖脱落しないよう原則として次のとおりとする。

・上昇側 61.0Hz(連続) ・低下側 58.5Hz(連続)、57.5Hz(60秒・特別高圧のみ)

*2: セルピウス方式の誘導発電機は『同期機の場合』『誘導機の場合』両方に記入のこと。

*3: 二次励磁ありの誘導発電機は励磁方式および短絡電流に関する資料(18,19)を別途添付のこと

2. 逆変換装置（逆変換装置にて系統連系している場合）

主回路方式	自励式・他励式
出力制御方式	
定格容量	kVA
定格出力	kW
定格電圧	kV
定格電流	A
定格力率*1	%
運転力率(可能範囲)*1	遅れ % ~ 進み %
運転可能周波数*2	Hz ~ Hz(連続)
	Hz (60秒)
過電流制限値	%(定格電流比)

*1: 進み力率は発電機側で無効電力を消費とし、遅れ力率は発電機側から無効電力を供給とする。

*2: 逆変換装置の運転可能周波数は、系統事故時による周波数変動時に連鎖脱落しないよう原則として次のとおりとする。

・上昇側 61.0Hz(連続) ・低下側 58.5Hz(連続)、57.5Hz(60秒・特別高圧のみ)

3. 昇圧用変圧器

ユニット番号等	
変圧器種類	
台数	台
定格容量	P: kVA, S: kVA, T: kVA
定格電圧	P: kV, S: kV, T: kV
インピーダンス	P-S間: %, S-T間: %, P-T間: % 基準容量(MVA)
無電圧タップ切替器の有無	有り 無し
タップ点数	
タップ電圧	P: kV, S: kV, T: kV
負荷時タップ切替器の有無	有り 無し
タップ点数	
電圧調整範囲	P: kV, S: kV, T: kV
中性点接地装置(高圧側)	有り 無し

4. 連系用変圧器

ユニット番号等	
変圧器種類	
台数	台
定格容量	P: kVA, S: kVA, T: kVA
定格電圧	P: kV, S: kV, T: kV
インピーダンス	P-S間: %, S-T間: %, P-T間: % 基準容量 (MVA)
無電圧タップ切換器の有無	有り 無し
タップ点数	
タップ電圧	P: kV, S: kV, T: kV
負荷時タップ切換器の有無	有り 無し
タップ点数	
電圧調整範囲	P: kV, S: kV, T: kV
中性点接地装置 (高圧側)	有り 無し

5. 事業者側の負荷設備

	発 電 所 *4	開閉所または変電所 (新設の場合)
最大負荷	kW	kW
最低負荷	kW	kW

*4:開閉所または変電所の負荷は除く

6. 遮断器

	発 電 所	開閉所または変電所 (新設の場合)
絶縁方式	気中絶縁・GIS・その他 ()	気中絶縁・GIS・その他 ()
遮断方式	三相一括・三相分割	三相一括・三相分割
定格電圧	kV	kV
定格電流	A	A
定格遮断電流	kA	kA
遮断時間	サイクル	サイクル
動作責務		

7. コンデンサ (SVC 等があれば、設備仕様を別途添付)

コンデンサ有無	有り	無し
回路電圧	kV	
定格容量	kVA ×	台
	kVA ×	台
	kVA ×	台
	kVA ×	台
合計		kVA

8. 連系送電線

希望連系電気所名	電気所名 (または送電線名):		
定格電圧	kV		
巨長	km		
電線種別	種類:	サイズ:	mm ² × 条
支持物	鉄塔・その他 ()		
碍子	種類:	サイズ:	1連の個数:
インピーダンス	R: %	X: %	(10MVA ベース)
アドミタンス	Y: %	(10MVA ベース)	

当社電気所(または送電線)～風力事業者開閉所(または変電所)の連系送電線の仕様を記入してください。

当社電気所に連系できない場合は、当社送電線からの分岐となりますが、その場合は、風力発電事業者は当社送電線から直接引き込める地点(数十m程度)に、開閉所または変電所を新設する必要があります。

9. 突入電流抑制方式 (サイリスタソフトスタート方式、限流リアクトル等)

突入電流抑制機能の有無	有り	無し
電流抑制装置の内容		
限流リアクトル(有りの場合)	容量:	MVA, インピーダンス % 基準容量 (MVA)

10. 発電機の最大突入電流

最大突入電流	A (力率: %)
--------	-----------

11. 連系用変圧器の最大突入電流

最大突入電流	A
--------	---

12. 発電機 起動・並列・停止のシーケンス

起 動 時	一斉起動・順次起動(複数台数同時起動阻止シーケンス有) (詳細は添付資料 No.9)
追 加 並 入 時	一斉並入・順次並入(複数台数同時並入阻止シーケンス有) (詳細は添付資料 No.9)
停 止 時	一斉停止・順次停止(複数台数同時停止阻止シーケンス有) (詳細は添付資料 No.9)

13. カットアウト時の制御方式

カ ッ ト ア ウ ト 抑 制	一斉停止・順次停止(複数台数同時停止阻止シーケンス有) (詳細は添付資料 No.16)
-----------------	--

14. 単独運転防止方法

転 送 遮 断 装 置	有 り	無 し
-------------	-----	-----

15. 自動同期検定装置

自 動 同 期 検 定 装 置	有 り	無 し
-----------------	-----	-----

16. 自動無効電力制御装置

自 動 無 効 電 力 制 御 装 置	有 り	無 し
---------------------	-----	-----

17. 通信設備

通 信 手 段	・保安通信回線(自営) ・第1種電気通信事業者専用線(NTT他)
ケ ー ブ ル の 種 類 (自 営 の 場 合)	光ファイバーケーブル / メタルケーブル

風力発電事業者と当社指定の系統制御所との間に通信設備を施設していただきます。

18. 監視制御方式

監 視 制 御 方 式	常時監視	遠隔常時監視	その他()
-------------	------	--------	--------

19. 事故対応時間

運転員の監視所への到着時間 (常時監視方式の場合は不要)	平日昼間 (時間 分)	平日夜間、休日 (時間 分)
保守員の電気所への到着時間	平日昼間 (時間 分)	平日夜間、休日 (時間 分)

【記入上の注意】

同じ機器、設備で複数台の場合は、仕様の異なるユニット全てについてご記入下さい。

添付資料一覧

添付資料 No.1	発電所用地、開閉所（または変電所）用地 ¹ および周辺地図
" No.2	風車、発電所、開閉所（または変電所） ¹ の主要機器配置図（平面図）
" No.3	発電所、開閉所（または変電所） ¹ 単線結線図
" No.4	送電線ルート図
" No.5	通信回線ルート図
" No.6	発電機 有効電力 - 無効電力特性（コンデンサを除く）
" No.7	発電機 有効電力 - 無効電力特性（コンデンサを含む）
" No.8	力率制御方法に関する説明書
" No.9	風力発電機 起動（停止）フロー図
" No.10	無負荷飽和曲線（発電機）
" No.11	系統連系技術要件検討書 ²
" No.12	保護継電器整定一覧表 ² （ブロック図添付）
" No.13	発電所建設工程に関する説明書（事前準備、風力発電設備、系統連系線、開閉所 ¹ ）
" No.14	励磁系、AVR 定数、PSS 定数（ブロック図添付）
" No.15	出力制御方式に関する説明書（ブロック図添付）
" No.16	カットアウト時の停止フロー図、カットアウト条件等の説明書
" No.17	運転・連絡体制に関する説明書
" No.18	励磁方式に関する説明資料（二次励磁ありの誘導発電機の場合）
" No.19	発電機単体の短絡電流に関する説明資料 （二次励磁ありの誘導発電機の場合。発電機が供給する短絡電流の 計算方法または実測データなどを記載する）
" No.20	逆変換装置に関する説明資料
" No.21	連系点から構内発電機までのインピーダンスマップ

・上記の添付資料の他、連系検討にあたり必要な資料の提示を求める場合があります。

¹ 当社送電線からの分岐の場合に記入してください。

² 開閉所新設の場合は、開閉所についても記載してください。

・添付資料 No. 11, No. 12 は添付の様式に準じて記載してください。

系 統 連 系 技 術 要 件 検 討 書

(開閉所(変電所)新設の場合は、開閉所(変電所)についても記載が必要です。)

	申 請 内 容			チ ェ ッ ク 結 果	
	申 請 継 電 器			適・否	備 考
	種 類	相 数	制御 CB		
風力構内事故対策用					
電力系統事故対策用					
単独運転防止対策用					
RcC	線路無電圧確認装置	・設置を希望する ・設置不要			
PT CT	PT・CT の設置	単線結線図による			

技 術 要 件	申 請 内 容	チ ェ ッ ク 結 果	
		適・否	備 考
電 力 容 量	kW		
	契約電力 kW		
	発電機出力 kW		
電 圧 変 動	常時電圧変動 V (別途検討書による)		
	瞬時電圧変動 % (別途検討書による)		
短 絡 容 量	MVA (別途検討書による)		
連 系 点 の 力 率	%		
高 調 波	別添「高調波計算書」		
自 動 負 荷 遮 断 装 置	装 置 有・無		
保 護 継 電 器 整 定	(別添整定一覧表による)		
保 護 継 電 器 ブ ロ ッ ク 図	別添継電器ブロック図、制御電源回路図による		
保 安 通 信 設 備 の 設 置			
運 転 ・ 保 安 運 用 の 協 調	別途系統連系に係る覚書を締結します		
限 流 リ ア ク ト ル を 設 置 す る 場 合 の 過 渡 回 復 電 圧 の 検 討	V (別途検討書による)		
・ 検 討 結 果 な ど			

系統アクセス設備の仕様

項 目	内 容	
建設実施者		
送電設備の仕様	設備種別	架空送電設備 地中送電設備
	電 圧	kV kV
	電線種別	
	サイズ	mm ² mm ²
	回線数	回線 回線
	容 量	MW MW
	亘 長	km km
	支持物	
	埋没方式	
工事区間		
発電所への引込形態		
工 期 (本体工事の着工年月) (用地の取得時期)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (平成 年 月) (平成 年 月)	
工 事 費	百万円 (うち用地費 百万円)	
用地状況	経過地付近の法令 制限地の有無および 許認可の見通し	
	用地取得の見通し	

(注1) 風力発電事業者が施工する系統アクセス設備(当社が施工(負担金対象)する工事は除く)の仕様について記入して下さい。

(注2) 風力発電事業者が開閉所(変電所)を設置する場合は、開閉所(変電所)の設備仕様(設備形態(気中絶縁、GIS)、電圧、引込回線数、変圧器容量)に関する資料(様式は任意)を添付して下さい。

(注3) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 サイズとして下さい。

風況調査の実施状況

調査者	
調査期間	平成 年 月 日 ~ 年 月 日
調査地点	県 市
調査方法	による調査

(注)資料として「風況を実観測した地点と風力発電所の設置予定場所が確認できる図面」、「実観測している現地の写真等」および「風況調査内容(実観測データ:調査期間における月平均風速の推移等)」を添付ください(様式は自由としますが、用紙の大きさは、日本工業規格 A3 または A4 サイズとして下さい)。

資金調達計画に関する説明書

所要工事資金	円
自己資金	円
補助金	円
借入金	円
その他	円
合計	円

補助金の内訳

補助事業名	取得予定額	取得予定時期
	円	
	円	
	円	
	円	

借入金の調達に関する協議内容

調達金融機関先	融資額(予定)	融資時期	協議内容

(注1) 上記協議内容については、調達先との協議年月日、概要を記載下さい。

(注2) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 サイズとして下さい。

発電所用地の確保状況

用地面積	状 況
m ²	1. 確保済 2. 一部確保(確保率) (平成 年 月 確保完了予定)

(注1) 風力発電所(連系用開閉所または変電所を設置する場合は、連系用開閉所または変電所を含みます。)の建設予定地に関する用地の面積を記載ください。また、一部確保の場合、必要な面積に占める確保面積の比率を記載ください。

(注2) 各風車の設置場所、連系用開閉所または変電所、アクセス設備の用地を示す周辺地図を添付ください。周辺地図の図面の縮尺は1:25,000とし、原寸大で提出ください。

(注3) 用紙の大きさは、日本工業規格A3またはA4サイズとして下さい。

法規制等に関する対応状況

環境影響評価法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）、航空法、自然公園法等により許認可、届出が必要な場合には、当該法令、条例名とその対策の実施状況や今後の実施予定時期について記載ください。

関係法令・条例	許認可・届出の有無	対策の実施状況（見直し）

（注1）添付すべき資料があれば、添付ください。

（注2）用紙の大きさは、日本工業規格 A4 サイズとして下さい。

発電設備等の建設工程に関する説明書

本説明書の様式は任意としますが、以下の項目について記載して下さい。

1. 事前準備

- ・ 地元への建設申入れ時期、合意取得（見込み）時期
- ・ 官公庁への許認可申請時期（様式 10 に記載した法規制への対応を含む）

2. 風力発電設備

- ・ 風力発電設備の発注時期
- ・ 仮設工事（機材搬入用の仮設道路の設置など）の工程
- ・ 土木工事（基礎工事など）の工程
- ・ 電気工事（変電所工事、構内配電線など）の工程
- ・ 風車の据え付け工事の工程

3. 開閉所（変電所）設備

- ・ 用地の確保時期
- ・ 土木工事（基礎工事など）の工程
- ・ 電気工事の工程

4. 系統アクセス設備

- ・ 用地の確保時期
- ・ 仮設工事（機材搬入用の仮設道路の設置など）の工程
- ・ 土木工事（基礎工事など）の工程
- ・ 送電線建設工事の工程

（注 1）各工程は月単位で記入して下さい。

（注 2）用紙の大きさは、日本工業規格 A3 サイズとして下さい。

平成 年 月 日

四国電力株式会社
関西電力株式会社 御中

(会社名)

(代表者氏名)

印

表 明 書

弊社は、応募した下記の風力プロジェクトについて、「風力発電募集要項」(平成 24 年 6 月 22 日付)にもとづく実施プロジェクトとなることを表明いたします。

記

応募プロジェクトの概要

発電所の所在地および名称	県 市
受給開始時期 (連系開始希望時期)	平成 年 月 (平成 年 月)
定格出力合計	, kW
系統連系検討回答番号	番

以 上

平成 年 月 日

四国電力株式会社 御中
関西電力株式会社

(会社名)
(代表者氏名)

印

辞 退 届

弊社は、応募した下記の風力プロジェクトについて、「風力発電募集要項」(平成 24 年 6 月 22 日付)にもとづく応募プロジェクトであることを辞退いたします。

また、下記の風力プロジェクトについては、「風力発電募集要項」(平成 24 年 6 月 22 日付)にもとづく応募に関する一切の権利が無効となることに同意いたします。

記

応募プロジェクトの概要

発電所の所在地および名称	県 市
受給開始時期 (連系開始希望時期)	平成 年 月 日 (平成 年 月 日)
定格出力合計	, kW
系統連系検討回答番号	番

以 上